



笛吹市

議会だより

平成20年10月21日発行

2008

Vol.16

GIKAI DAYORI

笛吹市役所に聞いてみました。
個人情報の取り扱いや、情報公開などが
叫ばれるようになってきました。
笛吹市の対応はいかがでしょうか？



FUEFUKI CITY

荻野市長の行政報告



私にとって任期最終の議会、 4年間の重責を果たせたことに感謝。

「清潔・公平・公正に徹し、隠し事のない市政運営」を基本姿勢に、「情報公開先進都市」「果樹農業と融合する観光都市の構築」「市民参加型の市政運営」「笛吹ブランドの確立」「行政の効率化と公平な市政運営」の5つの柱を掲げ、「選択と集中」「市民第一主義」の行政経営方針のもとに『にぎわい・やすらぎ・きらめき』のまちづくりに取り組んでまいりました。

行政経営の状況と報告（抜粋）

1 市営バス実証運行

実証運行のデータ収集・分析を行い、合わせて各既存路線の状況等を調査する中で、経済的で利便性の高い交通ネットワークの構築を図ります。

2 白井河原八田線 供用開始

延長2、400m、車道2車線6m、歩道両側2・5mのバイパス全線整備が完了しました。

3 若彦トンネル貫通式

富士河口湖町と笛吹市を結ぶ延長2、615mが貫通。平成22年春の開通を目指し工事進捗中です。

4 リニア実験線 事業の現状

8月に工事安全祈願祭が行われ、リニア工用の市道改修も

概ね用地取得を完了。停車駅設置実現のため、官民一体で要望活動を行っていきます。

5 国際観光・物産 トップセールス

台湾や香港の関係者との会談や、フルーツ消費拡大と観光客誘致など、積極的な情報発信と笛吹ブランドの確立を図っていきます。

6 災害時相互応援協定

新潟県胎内市と災害時の相互応援協定を締結。災害時の人材・物資の相互応援を行います。

7 災害時要援護者 登録支援事業

109の行政区から470人の登録があり、安全・安心に暮らせる地域づくりを進めていきます。

8 レジオネラ菌による 営業休止

保健所からの通知で自主的に営業を休止、施設の殺菌を行い、保健所の確認を得て営業を再開しました。今後は施設管理の徹底を強化し、安全・安心な施設を提供します。

9 ごみ減量化への 取り組み

環境指導委員会の協力や出前説明会など、減量施策と積極的な取り組みを推進していきます。

10 石和洪川水辺の公園 の竣工

地域住民の憩いの場、水辺で



石和洪川水辺の公園

の学習の場として、整備を進めていた「水辺の公園」が完成し9月に竣工式を挙行。

11 温泉活用 健康づくり事業

公衆衛生学会で、健康支援プログラムが発表されるなど、本市の温泉活用健康づくり事業が全国発信されます。

12 高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画

平成21〜23年度までの事業計画を策定し、事業の安定的な運営を図っていきます。

13 市民協働の取り組み

市民ボランティアやNPO法人など24団体が助成金の交付を受け、地域振興促進事業や、市民協働の取り組みを行っています。

14 保育所指定管理

県下で最初に指定管理が導入され、保護者の評価も良好で、先進事例として注目されています。

9月定例会における荻野市長の行政報告を要約したものです。

平成20年 9月定例議会提出案件一覧表

賛成 反対

議案番号	種別	案 件 名	笛 政 ク ラ ブ	正 鵠 会	清 新 会	新 和 会	公 明 党	共 産 党	無 会 派	可 否
議案 第73号 ～77号	条例 制定 改正	笛吹市まちづくり寄附条例の制定 笛吹市監査委員条例の一部改正 笛吹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理								可決
議案 第78号 ～95号	平成 20年度 補正予算	笛吹市一般会計補正予算(第3号) 笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 笛吹市介護保険特別会計補正予算(第2号) 笛吹市介護サービス特別会計補正予算(第1号) 笛吹市公共下水道特別会計補正予算(第2号) 笛吹市農業集落排水特別会計補正予算(第1号) 笛吹市簡易水道特別会計補正予算(第2号) 笛吹市温泉事業特別会計補正予算(第1号) 笛吹市黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号) 笛吹市大積寺山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号) 笛吹市稲山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号) 笛吹市牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号) 笛吹市大口山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号) 笛吹市崩山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号) 笛吹市名所山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号) 笛吹市春日山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号) 笛吹市兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号) 笛吹市水道事業会計補正予算(第2号)								可決
議案 第96号 ～114号	平成 19年度 決算認定	笛吹市一般会計歳入歳出決算認定 笛吹市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市老人保健特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市介護保険特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市介護サービス特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定								認定
		笛吹市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市大積寺山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市稲山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市大口山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市崩山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市名所山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市春日山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定 笛吹市水道事業会計歳入歳出決算認定							認定	
議案 第115号 ～117号	その他	笛吹市過疎地域自立促進計画の変更 市道廃止								可決
		市道認定								認定
平成19年 請願第7号 請願 第4号	請願審査	保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書の提出を求める請願								不採択
		父子家庭や母子家庭を「ひとり親家庭」として平等な取り扱いとする請願書								採択
同意 第3号 ～5号	人事	黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任 大積寺山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任 兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任								同意
発議 第6号 ～9号	条例改正	笛吹市議会委員会条例の一部改正								可決
	規則改正	笛吹市議会会議規則の一部改正								
	意見書	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出 道路整備財源の確保等に関する意見書の提出	賛 成 多 数							

国への意見書二件を可決

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

(要旨)

現行の過疎対策法は平成二十二年三月に失効するが、過疎地域は人口の減少、公共交通機関の廃止、医師・看護師の不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活基盤が弱体化し、多くの集落が限界集落化し、消滅の危機に瀕するなど、極めて深刻な状況に直面している。過疎地

域は自然や文化のふるさとでありこれを守ることは都市を含めた国民全体の安全、安心につながる。国は新たな過疎対策法の制定し、引き続き過疎地域の振興を進めるよう強く要望する。

笛吹市議会議長 中村 善次

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

道路整備財源の確保等に関する意見書

(要旨)

道路は地域経済の活性化、住民の安全・安心を確保する基礎的な社会資本であり、本県は自動車交通に依存度が極めて高く、防災、通学、救急医療など県民生活を守るため、道路特定財源に加え多額の一般財源を充当している。国は来年度から道路特定財源の一般財源化を決定したが、道路整備に必要な財源確保が危惧される。

1、地方が必要とする道路整備の財源を確保し、拡充を図ること。

2、地方道路整備臨時交付金制

度の維持・拡充、または代替え制度の確立。

3、中部横断道など幹線道路ネットワークの整備促進。

4、新たな道路の中期計画は立ち遅れている地方道路の状況を踏まえ、地方の意見を十分に聴くこと。

5、暫定税率失効による地方財政や道路予算への影響は、国の責任において適切な補填措置を講ずること。

笛吹市議会議長 中村 善次

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

平成19年度 決算に対する 監査意見書 (要旨)

代表監査委員 飯田 三郎

監査委員 向山 秀男

監査委員 龍澤 敦

7月15日から7月31日まで、

監査委員3人で平成19年度の一般会計・特別会計決算17件および水道事業会計等について監査を実施した結果、正確、適正であると認められた。

(一般会計)

滞納額の縮減に向け、真剣に取り組んだことを評価するが、厳しい財政状況の中、なお一層の努力と着実な進展を期待する。事業執行には、市民の目線で施策の必要性、優先順位を選択し、不要、不急の事業が優先することのないよう、限られた財源を効率的・効果的に活用する行財政改革を推進し、将来に備えるため、次の事項について取り組みを望みたい。

一、事業評価の促進

二、工事変更契約の縮減

三、市税および料金等の徴収率の向上

四、随意契約の縮減

五、情報管理対策

六、指定管理者制度の検証

七、総合計画の実現に向けた取り組み

八、公共施設の耐震化の促進

九、公共施設の有効利用

(国民健康保険会計)

滞納世帯に対し、徹底した整理対策を講じ、収入未済額の縮減努力と、保険給付費の抑制に努め、国保財政調整基金の必要額の確保に努力してほしい。

(老人保健会計)

年間平均受給者は減少しているが、一人当たりの医療費は増加している。引き続き適切な事務処理に努めてほしい。

(介護保険会計)

公平な保険料負担と、介護保険事業の安定的継続のため、収納率向上と不納欠損額の縮減に努力してほしい。

(介護サービス会計)

予防プランの評価、見直しの徹底など、十分な成果が得られる取り組みを望む。

(公共下水道会計)

市債や繰入金、国庫支出金などの依存財源が多く、事業運営に対する構造は依然として変わっていない。市の財政計画と整合性を持った事業実施と、積極的な加入促進、使用料の統一、収入未済額の縮減対策を望む。

(簡易水道会計)

公債費負担が大きく、一般会計からの繰り入れに依存し、厳しい状況である。本年度から琴川ダム受水費の負担が始まり、財政事情も引き続き厳しいと推測する。既存施設の使用率を検討し、施設統合や維持管理費の削減、企業債の償還計画の見直しなど、長期的展望で業務改革を行うことが必要である。

(財産に関する調査)

的確な管理が行われているが、公金の運用にはより一層効率的な運用を図りたい。財産台帳の整備、未使用財産の取り扱い方針を定める必要がある。

(水道事業会計)

未収料金の解消に、公営企業部全体での取り組みを望む。施設の合理化や委託料の精査等の企業努力を進め、一層の経費節減に努めてほしい。水道料金の統一には、十分な説明と理解を得て検討を進めるとともに、健全な事業経営の遂行を望む。

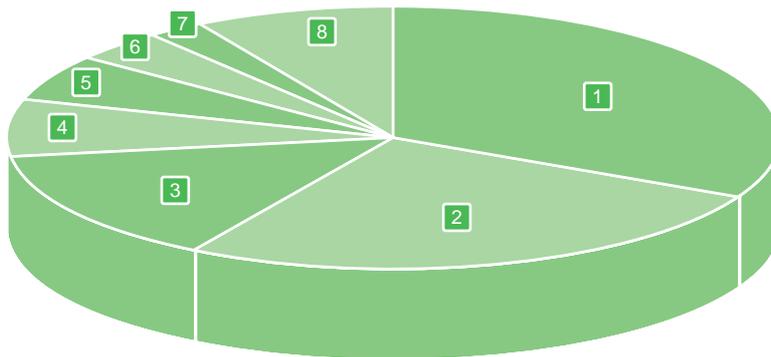
平成19年度 笛吹市の 家計簿

一般会計決算

歳入 287億2,340万1千円
 歳出 277億2,234万4千円
 差引 10億0,105万7千円

(単位：千円)

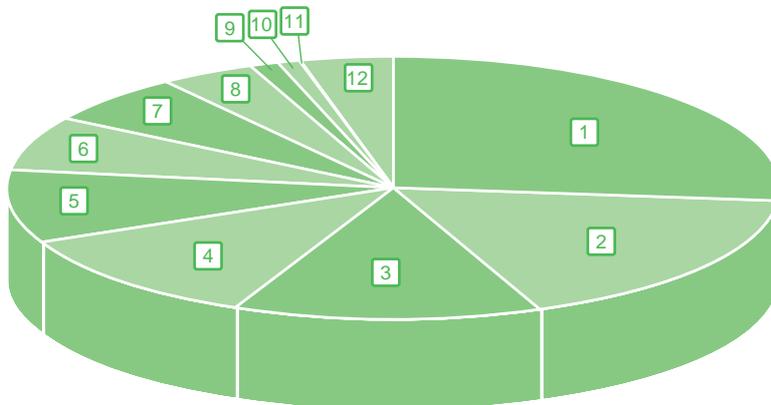
歳入 287億2,340万1千円



1 市税	93億1,892万4 (32.4%)
2 地方交付税	75億2,121万4 (26.2%)
3 市債	40億3,940万0 (14.1%)
4 国庫支出金	20億1,553万2 (7.0%)
5 県支出金	16億4,067万9 (5.7%)
6 繰越金	11億0,530万5 (3.8%)
7 地方消費税交付金	6億8,340万8 (2.4%)
8 その他	23億9,893万9 (8.4%)

構成比は端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

歳出 277億2,234万4千円



1 民生費	73億6,657万9 (26.6%)
2 総務費	47億7,874万0 (17.2%)
3 土木費	35億7,613万5 (12.9%)
4 公債費	31億8,669万0 (11.5%)
5 教育費	24億8,558万9 (9.0%)
6 衛生費	18億5,163万2 (6.7%)
7 農林水産業費	16億9,227万0 (6.1%)
8 消防費	11億0,701万8 (4.0%)
9 商工費	3億3,306万7 (1.2%)
10 議会費	2億5,388万0 (0.9%)
11 労働費	1,404万6 (0.1%)
12 諸支出金	10億7,669万8 (3.9%)

市民1人あたりこのように使われました



平成19年度 特別会計の決算

(単位:千円)

国民健康保険会計		老人保健会計	
おもな歳入	おもな歳出	おもな歳入	おもな歳出
国保税 26億6,320万9	保険給付費 47億9,339万9	支払基金交付金 32億4,539万0	医療諸費 61億6,638万9
国庫支出金 22億9,834万4	老人保健拠出金 12億7,528万8	国庫支出金 19億6,314万6	諸支出金 8,920万9
療養給付費交付金 10億5,708万5	共同事業拠出金 8億5,708万5	県支出金 4億8,447万3	総務費 2,938万4
共同事業交付金 8億3,248万1	介護納付金 5億0,375万4	その他 5億9,197万3	
その他 11億5,650万3	その他 4億4,415万4		
総額 80億0,762万2	総額 78億7,368万0	総額 62億8,498万2	総額 62億8,498万2

介護保険会計		介護サービス会計	
おもな歳入	おもな歳出	おもな歳入	おもな歳出
介護保険料 7億0,763万5	保険給付費 37億9,651万3	サービス収入 1,371万5	事業費 1,067万6
支払基金交付金 11億7,615万2	総務費 1億3,256万7	繰越金 37万5	総務費 99万5
国庫支出金 9億2,630万5	地域支援事業費 6,931万6		
県支出金 5億6,643万0	その他 9,087万1		
繰入金 6億6,895万2			
その他 6,472万7			
総額 41億1,020万1	総額 40億8,926万7	総額 1,409万0	総額 1,167万1

公共下水道会計		農業集落排水会計	
おもな歳入	おもな歳出	おもな歳入	おもな歳出
使用料及び手数料 4億1,501万2	公債費 20億4,277万7	使用料及び手数料 829万2	公債費 7,799万7
繰入金 17億1,185万6	下水道事業費 15億5,214万5	繰入金 8,276万1	農業集落排水事業費 1,110万2
市債 11億9,710万0	総務費 1億5,152万1	その他 182万2	総務費 36万2
国庫支出金 3億1,343万4			
その他 1億6,826万8			
総額 38億0,567万0	総額 37億4,644万3	総額 9,287万5	総額 8,946万1

簡易水道会計		温泉事業会計	
おもな歳入	おもな歳出	おもな歳入	おもな歳出
使用料及び手数料 2億7,080万7	水道費 5億4,726万6	使用料及び手数料 9,048万0	総務費 8,256万3
繰入金 2億8,359万7	公債費 3億9,629万6	繰越金 845万1	
市債 2億7,310万0	総務費 8,052万0	その他 14万9	
その他 2億3,283万7			
総額 10億6,034万1	総額 10億2,408万2	総額 9,908万0	総額 8,256万3

水道事業会計(収益勘定)		水道事業会計(資本勘定)	
おもな歳入	おもな歳出	おもな歳入	おもな歳出
営業収益 7億4,169万7	営業費用 6億7,651万6	企業債 4億2,110万0	建設改良費 3億7,632万5
営業外収益 1億3,909万3	営業外費用 1億6,882万8	出資金 3,828万2	企業償還金 4億8,461万5
特別利益 0	予備費 0	負担金 1億4,873万7	
	特別損失 1,109万0		
総額 8億8,079万0	総額 8億5,643万4	総額 6億0,811万9	総額 8億6,094万0

黒駒山外8財産区管理会会計	歳入	歳出
	4,550万0	409万5

代表質問

9月定例議会では、6会派を代表して6人の議員が代表質問に立ち、20項目について市当局の考えをただしました。

以下の記事は代表質問と答弁を要約したものです。

笛政クラブ

上野 稔議員	...8
正鶴会	降矢好文議員 ...9
清新会	井上一已議員...10
新和会	堀内文蔵議員...11
公明党	川村恵子議員...13
日本共産党	笛吹市議団 渡辺正秀議員...13



笛政クラブ

上野 稔 議員

問 情報公開先進都市は実現したか

上野稔議員 市長は情報公開先進都市の実現を公約に掲げて当選した。市民の知る権利を保障し、公正、透明な市政と市民の市政参加につながる情報公開を積極的に進めてもらいたい。

行政の情報化に向けた4年間の取り組みを問う。

本市の情報化は全国ランクでどのくらい進んでいるのか。

市民が情報入手しやすいように、市の保有する情報の一覧を公表する必要があるが、どの

ように取り組んできたのか。

市の情報公開条例の各条項は遵守され、正しく運用されているか。

答 公開のランクは 県内第一位

荻野正直市長 情報公開先進都市をめざすために、行政の情報化推進が重要である。昨年6月から全国で3番目の広域運用として、甲州市と共同で住基カードによる証明書自動交付機を

や「市民ミーティング」の開催などを通じて情報の共有を進め、開かれた行政の実現を進めている。

市情報公開条例に基づく公開請求は平成17年～19年の3年間で31件であり、このうち全部開示9件、部分開示17件、非開示5件。うち2件で不服申し立てがあり、審査会に諮問した。運用は条例の規定に沿って適正に行っている。

問 笛吹ブランド確立の取り組みは

上野議員 「桃・ぶどう日本一」のキャッチフレーズを掲げて市のPRに努力してきたが、まだ全国的には笛吹市の知名度は低い。

笛吹ブランド確立に向けてどう取り組んできたのか。

場当たりの対策でなく、長期的な戦略に基づくブランド展開が必要ではないか。

答 地域資源を生かした戦略的取り組みを展開

荻野市長 首都圏、中京圏を中心に各地への市長トップセールス、桃の花配布などのキャンペーン、マスコミ利用のPR、映画・テレビのロケ地提供、イ

ンターネットによる情報提供やイベント参加者募集を展開している。「春の花情報」には12万5千件のアクセスがあった。「桃・ぶどう日本一」の産地PRキャンペーンはメディア利用のほか台湾、香港など海外にも目を向けて笛吹ブランドの定着に取り組んでいる。

文化財の宝庫である笛吹市を「甲斐国千年の都」として、果樹、温泉と自然景観などの地域資源を活かした総合的、戦略的な取り組みを進めていきたい。

問 指定管理で保育所はどう変わったか

上野議員 石和第三保育所は指定管理制度を導入して1年間経過したが、

保育サービスは向上したか。運営経費はどう変わったか。公営と比べ何が変わったのか。保護者の評価はどうか。

答 保育サービス向上に高い評価

荻野市長 導入早々一時保育を実施、完全給食や手づくりおやつ提供など、保育サービス向上が図られている。

19年度も市直営で運営したと仮定すると、約200万円の節減が図られたことになる。

保護者と園が直接関わる機会が増え、活気が感じられる。入所児童も82人から103人に増えている。

2回の満足度調査の結果では保護者の高い評価を得ており、県外自治体から視察に訪れている。



指定管理者制度が導入されている石和第三保育所

問 窓口サービスの周知と利用状況は

上野議員 本庁の日曜窓口開設や、図書館の証明書自動交付機の市民への周知が不十分では、また、利用状況はどうか。住基カードの定着状況はどうか。県内の各市と比べて充実度は

答 利用率は向上している

荻野市長 19年度の日曜窓口利用は1日平均40件、20年度は約2割増えている。住基カードの交付率は19年度が2、474件で人口比は3・5%、20年度8月現在は3、659件、5・1%で、県内で最も高い伸び率である。しかしまだ周知が十分ではなく、24年度までに市民の10%を目標に周知を図っていく。自動交付機の19年度未までの交付件数は1、819件で、窓口交付件数の約3%、図書館での交付件数は365件、土日の交付件数は73件である。20年度は月平均12%と増加傾向にある。4月から利用時間を延長し、利便性を周知していく。

問 原油価格高騰に苦しむ園芸農家への救援策は

上野議員 燃料や農業用資機材価格の高騰で、施設園芸農家はA重油が4年間で2倍になるなど、経営が困難な状況で苦しんでいるが、国・県の救援策はあるか、また市の対策はどうか。

答 国・県と連携し省エネ支援策を図る

荻野市長 国はハウスの多層化や、省エネ効果の高い機械や設備の導入に支援対策を強化することになった。県は国の施策を



正鶴会

降矢好文議員

問 「市民参加の市政」運営の成果は

降矢好文議員 市長が市民参加をめざして取り組んだクイックアンサー制度、子ども議会、女性議会、市民ミーティング、地域振興基金の創設、日曜窓口サービスなどの事業の成果はどうか。

答 「市民第一主義」の市政運営

荻野市長 市民からの質問に答える「市政クイックアンサー制度」は、4年間で560件の質問をいただき速やかに対応した「子ども議会」「女性議会」で施策へのご提案をいただき、市

受けて、農家への支援を検討中である。市としても省エネ効果の高い事業に支援することとし、これに関する予算を今議会に提出した。今後も機動的に対応したい。

の木・鳥・花は子ども議会の提案により決定した。市民ミーティングは18年度8件、19年度12件を実施した。地域振興基金の運用益により、自主的な市民活動やNPOなどに19年度16件の補助をし、本年度も24団体への補助を決定し、現在第三次の募集をしている。日曜の窓口開庁サービスは19年度2、034件の利用をいただいている。

問 健全な行財政運営の取り組みは

降矢議員 市長は財政の健全化、行政のスリム化をめざし、滞納

整理、指定管理者制度導入、選挙開票事務のスピード化、予算編成方法の見直し、職員の定員削減、残業代の削減など4年間の取り組みをどのように評価しているか。また今後の重点目標は何か。

答 職員定員は74人削減

荻野市長 「集中改革プラン2005」に基づき、定員適正化、市税の徴収強化、事務事業の再編整理、公共施設運営の見直しの4項目に取り組んできた。職員は3年間で74人を削減した。市税納入率は19年度78・1%で目標の81%は達成できなかった。事務事業の再編整理は19年度に680件の事後評価を実施した。公共施設の運営は45の施設に指定管理を導入している。枠配分方式による予算編成を採用、月次決算による検証などにより、19年度決算で初めて実質単年度収支が黒字となった。今後の重点目標は、市政の健全性を保つため、集中改革プランのさらなる推進、費用対効果を含めた優先順位による事業実施で行財政改革に取り組む。



問 農作物ブランド化
めざす農業振興策は

降矢議員 市長トップセールスの反応と今後の取り組みは。やりがいと生きがいある農業に、今後どう取り組んでいくのか。

答 海外への情報発信も積極的

荻野市長 首都圏など国内キャンペーンに加え、昨年からは海外への情報発信に努めている。台北、香港での桃・ワインの販売PRは好評で今後の輸出版売についても意見交換ができた。非常に有望な市場であり、今後積極的に情報発信していく。笛吹市農業振興計画に基づき、優良農地の保全、担い手育成や援農支援制度に取り組み、原油高による施設園芸農家への緊急支援も進めていく。

問 有害鳥獣防止策の取り組みは

降矢議員 地域住民と共同して有害鳥獣防除対策をどのように講じたのか。またこれからの課題は。

答 電機柵で被害は減少

荻野市長 「獣害防止柵」は現在延長97キロメートルを設置し、本年度も3、200メートルを設置する。電機柵は昨年度86件の設置申請があり、220万円を補助したが、これによりクマやイノシシの被害は著しく減少した。イノシシやクマの捕獲檻は現在55基を設置してある。カラスの捕獲檻2基を春日居地区に設置準備しており、サルも捕獲檻、エアガン、爆竹等を配布している。今後も各地区の猟友会の協力を得て、住民と連携して対策に取り組みたい。

問 観光活性化のため誘客の取り組みは

降矢議員 今後の観光行政のあり方と、観光発展のための重点施策は何か。

答 市内観光周遊バスも検討

荻野市長 全市一体的となった通年型の観光地づくり、観光スポットのネットワーク化、温泉をテーマにした健康づくり、滞在型観光地づくり、市民総カイドのもてなしの心を育てる。ロケ誘致、モデル観光ルートの立案、観光周遊バスの運行、広域連携の観光施策も進める。

問 生活環境整備は

降矢議員 本市の28%のゴミ減量化は県内トップだ。廃食用油用のBDF燃料再生、太陽光発電施設への補助、下水道と合併浄化槽への補助など生活環境整備に取り組んできたが、今後の促進と目標は。

答 市内全域の廃食油回収、BDF活用拡大へ

荻野市長 今後も広報活動や説明会でゴミ減量化の意識向上を図っていく。生ゴミ堆肥化処理施設の建設など、農地還元による循環型社会の形成をめざし検討を進める。学校給食からの廃食油に加え、市内全域の一般家庭の廃食油も回収し、BDF燃料を公用車・ごみ収集車の代替燃料として活用している。また、観光客の送迎車の燃料利用に向けて、ホテルや旅館の廃食油の回収も検討している。太陽光発電と合併浄化槽への補助は市独自に継続実施していく。

問 災害にも安心な地域づくりを

荻野市長 地域福祉計画を基本に、障害者支援センター、地域包括支援センターの設置、介護予防事業の充実、生活保護受給者の自立支援、高齢者の健康づくり支援など、「あたたかさを感じる福祉」が実現できた。今後さらに推進を図り、災害が起きてからも安心な地域福祉事業にも取り組みたい。

答 子育て支援の取り組みは

降矢議員 子育て支援事業としてファミリーサポート事業、病後児保育事業、保育園や児童館児童センターの建設、乳幼児医療の窓口無料化などの事業を進めてきたが、これからの取り組み

問 保育・学校教育のビジョン策定へ

荻野市長 「次世代育成支援行動計画」に基づき各事業を実施。今後は市独自の保育所ビジョンを策定し、保育のさらなる充実を図る。

答 首根教子教育委員長 教育アドバイザーや指導主事を配置し、市費負担の講師や支援員は県内最多の30人を配置するなど充実した態勢を整えた。教職員OBによるNPO法人「まなびの広場ふえふき」には、放課後子ども教室に支援をいただいている。今後「笛吹市学校教育ビジョン」を策定し、市民にも配布したい。



清新会

井上一巳 議員

問 荻野市長4年間の施政をどう評価するか

井上一巳 議員 平成16年10月12日、新市が誕生してから4年

になる。合併に対する住民の意向調査では、合併賛成者は調査配布数55、621人の半分に満たない数であった。

一方、合併協定項目は66項目約2年間にわたって合併協議会等で協議した結果、合併後に調整する項目が約半分。新市は期待と不安が交錯するなかでの船出であった。舵取りが極めて難しい4年間の市政であったが、多くの市民は荻野市政を「失敗のない市政」であったと評価している。今の市政の継続を望む声も聞こえてくる。未調整項目の調整は、勇気と決断がなければできないこと。情に流されず、批判や様々の意見にも耳を傾け、角が立つても知を働かせて調整を図っていく。これが、真の為政者の姿勢だと思ふ。まちづくりの方向性が、次第に見え始めた今、この歩みを止めてはならない。多くの市民も思いは同じである。市長は自らの市政をどのように評価しているのか。また、未調整項目への今後の取り組みについても伺いたい。

つ理念、1、活力ある交流都市、2、快適な生活都市、3、個性輝く自立都市を創造することを掲げている。市はこの4年間、この3つの理念を実現するために、具体的にどのように取り組んできたか。また、その成果についても伺いたい。

答 一歩一歩着実に前進した4年間

荻野市長 「清潔、公平で隠し事のない市政」を基本として、まちづくりを進めるため、市政運営の「5つの柱」を掲げ、「選択と集中」「市民第一主義」の方針のもとに「にぎわい・やすらぎ・きらめき」のまちづくり実現をめざし、職員と一丸となり取り組んできた。17・18年度を「市政集中改革期間」と位置づけ、行財政改革、少子高齢化対策、環境対策、安心安全社会の構築、高度情報化国際化、地方分権の推進などの課題に対処してきた。評価は議会や市民にしていたくもものが、一歩一歩着実に前進し歩むことができた4年間であったと考えている。

66項目の約半分が合併後の調整項目となったが、この4年間にその多くは調整、統一化を図ることができた。未調整が5項目ほどあるが、都市計画マスタープランは年内に策定完了の見込み。給食費の徴収方法、会計処理は21年度から統一すること準備中。不均一課税となつていく都市計画税や上下水道料金の統一も鋭意検討を進めている。

問 市長の政治姿勢を問う

3つの基本理念具体化をめざし、「桃・ぶどう日本」の笛吹ブランド確立と農業振興、果実や温泉を生かした観光対策、道路など基盤整備、安心安全をめざす耐震・防災対策、福祉と健康づくり、子育て支援、環境保護、学校教育や生涯教育、青少年の健全育成、スポーツ振興文化活動の振興と文化財の保護と整備、市民参加と情報公開の充実、情報化の推進、市税納入率の向上、公共施設の指定管理、行政評価制度や職員研修の充実などに取り組んできた。



新和会
堀内文蔵 議員

言う。政治不信、人間疎外が広がっている。市民は「知・徳・体」「知・情・意」の確かな人、先見性と洞察力のある人、知識に裏付けられた行動力のある人を求めている。特に、「首長」には、このような資質が求められていると思う。次期市長選挙に出馬を表明している、荻野市長の心構えを聞きたい。

答 市民第一の市政に全身全霊で努力したい

荻野市長 我が国の行政は大きく変わりつつある。為政者は時代のうねりを受け止め、それを鎮めるための確かな政策を打ち出し、実行する責務がある。私が就任時に掲げた市民第一主義は今も変わらない。首長に求められる先見性や洞察力、行動力が私にどのくらいあるかは議員各位と市民の評価に委ねるが、私は自ら信ずるところにより、全身全霊を挙げて努力することを約束する。孟子の「仁政の王道に帰れ」の教えを、私の今後の人生に生かしていきたい。

問 災害緊急時の防災対策に雨量計・地滑り計の設置を

堀内文蔵議員 平成16年10月の合併から4年が経ったが、私たちがの会派は主に農林業振興、防



笛吹市における災害対策の基
本は、台風や集中豪雨による水
害や地震だが、市の65%が急傾
斜地の多い山林面積で占められ、
中心街は笛吹川の川底より低く、
一本の堰堤だけで守っているの
が現状だ。

災害から人命を守るには、事
前の対策が絶対条件だが、現在
市内に設置されている雨量計は
何基で、設置場所と非常時の計
測、本部への報告はどう行われ
ているか。また、避難指示を発
令するのは市長で、その目安と
して、市内各所に雨量計を増設
し、本部で一極集中管理する考
えがあるか伺う。

市のハザードマップを見ると、
土石流や急傾斜地の危険箇所は
中山間地に多く、集落や人家の
近い危険箇所には地滑り計の設
置が必要と思うが、市の考えは、

【答】 観測システムの充実 と調査研究を進める

荻野市長 気象庁が大雨注意
報や大雨洪水警報などを発令す
ると、総務課消防防災担当や、
支所地域課、建設部土木課、産
業観光部農林土木課などの職員
が中心に情報を収集し、必要な
体制をとっている。

大雨が原因で発生する土石流
や、河川の氾濫に対する対策は、

雨量を迅速かつ正確に測定し、
分析することが極めて重要で、
市では現在、国・県・気象庁が
設置している、市内7カ所の雨
量計からの情報を利用して、
市が独自で設置する雨量計は、
支所に設置されている7基で、
ロール紙による打ち込み式のた
めコンピュータ上の画面で見
ることはできず、結果のデータと
しての利用が現状だ。

今後は国・県などの関係機
関に、観測ポイントの増設をお願
いし、観測システムの充実に向
け、費用対効果を考えながら調
査研究を進めていきたい。

地滑り計の設置は、県で平成
20年度まで3年間をかけ、県内
の土砂災害防止法に基づく基礎
調査を実施しており、現時点で
は、土砂災害警戒区域が市内で
93カ所、土砂災害特別警戒区域
は69カ所が指定されている。地
滑り監視は、平常時からすべて
の危険箇所に観測機器を設置す
るものでなく、土砂災害警戒区
域など危険箇所、クラック等
の前兆現象が現れたときに、県
の地滑り対策事業により、伸縮
計を設置し観測することとされ
ている。市としては、関係機関
と情報交換しながら、対応を検
討していきたい。

【問】

市内巡回バスの
試験運行と本運行
へ向けての見通しは

堀内議員 合併前より運行して
いた巡回バス3路線に併せ、石
和温泉駅を起点として3路線を
新設、高齢者や障害者の足の確
保として、今年1月より試験運
行を行ってきたが、その結果、
新3路線とも8月11日より運行
内容が変わり、運行路線の延長・
変更・中止路線と、一部が変わ
ってきている。その理由と、新
路線の1月からの実証運行実績
を伺う。

また、金川原路線は、元山交
バスの終点地であった上黒駒坂
野地区までの路線延長の要望が
地区の住民、特に高齢者から多
いが延長はできないか。他の地
域も、交通網の変更を検討して
いるようだが、合併前より運行
を行っていた一宮町循環バスと
境川町巡回バスは、新路線と同
様に石和温泉駅までの路線延長
はできないか。また、市民の高
齢化が進む中で、農村地域の集
落は高齢者で守られていること
が多く、市営バス路線の充実
は今後最も期待されている。本
運行に向け何を基準に、いつこ
ろになるのか、市の考えを伺う。

【答】

効率的、効果的な
バス交通システム
構築を検討

荻野市長 市営バス運行事業は、
合併以前より運行している一宮
循環バス、および境川巡回バス
を継承しながら、交通利便性が
低い公共交通空白地域の解消と、
単独歩行が可能な高齢者や、軽
度の身体障害者の移動手段の確
保を目的に、本年1月より市内
3路線で実証運行を行っている。
1月から8月まで、148日間
の実証運行路線における利用実
績は、東側路線2、290人、
西側路線4、176人、金川原
路線4、731人、合計11、
197人で、1日平均75・7人
の利用であった。この運行実績
と利用者および沿線住民アンケ
ートの結果に合わせ、地域のニ
ーズを加味し、利便性の向上と
利用者数の増加に向け、実証運

行の内容を検討を行い、8月11日
より3路線の一部路線、および
運行時刻の変更を行った。
上黒駒地域のバス路線の延長
は、今回の実証運行バスの対象
地域は集落等が形成され、まと
まった居住があるにもかかわら
ず、利便性の高い公共交通が利
用できない地域であり、上黒駒
地区は今後、実証運行の中で運
行ルートなど、前向きに取り組
んでいきたい。

一宮循環バスと、境川巡回バ
スは、病院、公共温泉、市役所
支所等、地域内の施設を巡回す
る、市民の貴重な移動手段とし
て利用されており、今後は、市
営バス充実のため、地域の利用
ニーズを把握する意向調査を実
施し、JR石和温泉駅への接続
など、広域的な公共バス運行に
向け取り組んでいきたい。本格
運行の基準と実施時期は、現在
実施している変更実証運行バス
の結果と、広域的バスの実証運
行など、さまざまな路線の検証
を重ねていく中で、検討したい
と考えている。



市営バス金川原路線

市民にとって利用しやすい、
より効率的、効果的なバス交通
システムを構築するよう、既存
のバス路線も含め、状況に応じ
てデマンド方式も視野に入れ、
さらに検討を進めていきたい。



公明党

川村恵子 議員

問 妊婦健診、不妊治療など 公費負担拡充を

川村恵子議員 国の妊婦無料健診費用の助成が19年度に拡充され、おおむね5回分が地方財政に措置された。笛吹市ではいち早く2回から5回になり、たいへん喜ばれている。妊婦健診は14回程度の受診が望ましいとされるが、保険の適用がなく全額自己負担である。最近、妊婦健診を受けないで、出産間近に病院に駆け込んでの出産が都市部中心に増えている。病院側では母体や胎児の状態が分からない妊婦の受け入れはリスクが高く、救急搬送を断るひとつの要因ともなっている。少子高齢化対策の一環として、安心して安全な出産ができるように、市の公費負担をさらに拡充する考えはないか伺いたい。

受精や顕微受精に公的支援をす
るもので、当初通算2年の支給
期間が、公明党の強い働きかけ
で18年度から通算5年に延長さ
れ、19年度からは支給額が年1
回10万円から、1回10万円を年
2回までに拡充され、所得制限
も緩和された。本市は年1回10
万円を限度に通算5年助成して
いるが、不妊治療は長期にわた
ることも多く、身体的、精神的
負担や経済的な負担も重い。さ
らなる支援を望みたいが、市の
考えを伺う。

乳幼児医療費の助成は、本市
では現在通院は0歳から5歳の
誕生日まで、入院は0歳から小
学校入学までとなっている。こ
の4月からは社会保険も国保と
同じく窓口無料化となり、若い
お母さんから喜ばれている。子
育て家庭の経済的負担を軽減し、
安心して子どもを産み、育てら
れるよう、対象年齢の拡大につ
いて市の考えを伺いたい。

答 21年度から 助成を拡充したい

荻野市長 妊婦健診の重要性
に鑑み、医療機関との調整を図
りながら、21年度は公費負担回
数を年8回に拡充したいと考え
ている。

笛吹市では19年4月から不妊
治療に要した自己負担額の50%
で、10万円を限度に年1回とし
5回まで助成している。19年度
は31件の申請があり、14件の新
たな生命の誕生を見た。21年度
からは助成を年2回に拡大した
い。

21年度から乳幼児医療費の無
料化を拡充し、通院の対象年齢
を入院と同じく、就学年齢まで
に拡充したいと考えている。

問 災害時要援護者支援 対策の取り組みは

川村議員 災害時に高齢者、障
害者など避難支援計画が求めら
れるが、要援護者の把握、名簿
作成は個人情報のため困難があ
り、進んでいないのが現状だと
思う。今後の取り組みについて
市の考えは。

荻野市長 本年4月から行政区
民生・児童委員と関係機関のご
協力をいただき、災害時要援護
者の調査を実施した。9月1日
現在109行政区から470人
の登録があった。今後さらに新
たな登録や名簿の充実、更新を
図り、内容の充実を図る。

答 470人を登録、 さらに充実したい

荻野市長 本年4月から行政区
民生・児童委員と関係機関のご
協力をいただき、災害時要援護
者の調査を実施した。9月1日
現在109行政区から470人
の登録があった。今後さらに新
たな登録や名簿の充実、更新を
図り、内容の充実を図る。



日本共産党笛吹市議員

渡辺正秀 議員

問 市民生活の危機対策を問う

渡辺正秀議員 アメリカのブツ
シュ政権と、日本の小泉政権に
よる弱肉強食の市場原理主義政
策が今日の事態をもたらした。
自公政権の政治で大企業には減
税、庶民には増税と物価高、後
期高齢者医療制度など福祉の後
退、派遣労働など格差の拡大と
貧困化を押しつけている。市の
対策を聞きたい。

市民生活防衛の緊急財政対策
を拡大する準備があるか。
ムダをなくし、緊急性のない
事業の延期、水道料など公共料
金や負担金の引き上げをしない
ことが重要だ。今の予算では驚
宿・中芦川林道など、建設の必
要性がうすいものは終結を図る
べきではないか。
生活保護法の運用は国民の最
低生活水準を保障するものだが、
生活保護申請時に100円玉1
個か2個しか手持ちのお金がな
い人に、応急の生活費の貸し付
けをしないという対応はなかつ
たか。また、連帯保証人がいる
から、入院患者の生活保護申請
を受け付けられないという対応は
なかったか。兄弟が農家で農地を
持っているから、生活保護申請
を受け付けられないという対応は
なかったか。生活保護の申請から
決定まで、原則14日となっている
が、それ以上かかる場合は何
%あるか。
農家が一時的に困窮しても、



農地を手放さなければ生活保護の適用はされず、自立を助長するという法の目的が達成されていない。対応を考えているか。

生活波及効果が高く、市の将来にとって必要な緊急経済対策が必要だが、どう考えているか。

答 原油高に二つの緊急対策を実施

荻野市長 原油高騰に対する緊急対策として、高齢者世帯に対して冬の灯油代金の助成を行う。対象は市内に住む満75歳以上の高齢者のみで構成される世帯、また65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯で、1人でも75歳以上の高齢者がいる世帯に、1世帯当たり3千円の灯油券を配布するもので、対象世帯数は約2、400世帯と予想している。

また、市内のハウス園芸農家に対する支援として、3戸以上の農業者で組織する団体が、温室の保温性を高める事業や、きめ細かい温度管理をするための事業、温室内の循環扇の整備やプロパン暖房装置、ヒートポンプの整備などの事業（50万円以上）に対し2割以内を補助する。この2事業実施のため、補正予算に1、394万円を計上した。市営バスの実証運行の3路線

は現在1乗車2000円の料金で引き上げは考えていない。既存の3路線は料金体系の統一を念頭に検討している。公営温泉は現在の条例により運営していく。水道料金は各地域で単価の差があり、全体では1立方m当たり給水原価133・1円に対して供給単価は102・2円で、1立方m当たり30・9円の赤字となっており、料金の統一などに向け現在検討を進めている。下水道料金と保育料については今後検討を行いたい。市営住宅使用料は、入居促進のため本年5月から減額している。

生活保護は国の受託事務であり、申請者が利用し得る資産や稼働能力、扶養義務者の扶養などによっても、最低生活が維持できない場合に限り適用されるという条件は、適正な執行が義務づけられており、市独自の拡充は困難である。生活困窮者に対しては、就労支援員による就職援助や指導、多重債務者に対する相談援助活動を進めている。

農地などの資産を持つ農家や自営業者は、資産の売却・賃貸を行わない場合は、生活保護適用の要件に欠けることになるが、資産の有効活用を自ら行うことを前提に適用される場合もあるため、個別相談にに応じている。

9月 市民の声
定例議会

一般質問

9月定例議会では、10人の議員が一般質問に立ち、14項目について市の考えをいただきました。以下は質問と答弁を要約したものです。

渡辺清美議員	14
中川秀哉議員	15
大久保俊雄議員	15
龍澤 敦議員	16
亀山和子議員	16
杉岡喜美雄議員	17
日高せい子議員	17
新田治江議員	18
前島敏彦議員	18
竇 修議員	19

問 個人情報保護、基本方針改正の取り組みは

答 保護に留意しつつ災害対応などには有効活用



渡辺清美議員 (公明党)

用性に配慮する法の趣旨が浸透するよう、法律や関連条例の適切な解釈と運用が求められている。本市の取り組みについて伺う。

梶原清総務部長 平成20年4月の閣議決定で、個人情報保護法の基本方針の一部が変更された。いわゆる過剰反応について、適切な法解釈や運用を求めている。今後の運用については、この基本方針の変更の趣旨に則り、地域と良好な関係の中で協働を行うため、必要に応じて個人情報保護審査会の判断を仰ぎながら必要な情報は提供していかねばならないと理解している。

問 学校のアレルギー疾患対応は

渡辺議員 アレルギー疾患に対するガイドラインが今年の4月以降、全国の学校に配付された。喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどで苦しむ児童を支えるシステムを構築する必要がある。本市の取り組みと、アレルギー疾患の有病率の実態は。

答 家庭と学校の連携に努める

山田武人教育長 毎年4月、保健調査票により児童生徒のアレルギー疾患についても調査項目を設け、症状の把握に努めてい

家庭訪問時には保護者からの情報を把握し、全教職員が共通の情報をもち対応にあたる体制にある。気管支喘息の有病率は、全児童生徒の4・6%。アレルギー性皮膚炎は、3・4%。アレルギー性結膜炎は、5・56%

問 高齢者や子育て世帯が安心して入居できる市営住宅を

答 安全性、利便性に考慮し施策を推進する



中川秀哉議員
(公明党)

中川秀哉議員 現在、日本は原油高などの影響を受け、食料品などの物価が高騰し、一方で少子高齢化が一段と進み、先行き不安が強まっている。公明党は生活与党として、国民生活の根本となる医療や雇用などを守るため、国と地方のネットワーク政策として全力で取り組んでいる。その中で、住まいを守る政策として、住宅ローン減税の延長・拡大のほか、高齢者や子育

%。アレルギー性鼻炎や花粉症を含むその他のアレルギー疾患は、9・37%。食物アレルギーは、3・65%。このうち、重いアナフィラキシーの症状を起す恐れがある者は、0・14%。

て世帯が安い家賃で安心して暮らせるように、民間の賃貸住宅の活用も含めた住宅セーフティネットの確立を目指している。市営住宅について、市の取り組みを伺う。

市営住宅の現在の入居状況は、市営住宅等の耐震・バリアフリー化などの安全対策は、市営住宅の管理と規定の見直し。

岩澤重信建設部長 一般住宅の320戸が満室状態で、38世帯が入居待ち。特定公共賃貸住宅は、19戸の内9戸が未入居。

昭和56年の建築基準法改正以前に建築された、戸建て木造住宅を除く連棟式建物について、平成18年度に実施した震度6を

想定した耐震診断では、耐え得るとの判断が15団地28棟、補強など耐震工事が必要と判断されたものが2団地5棟、耐震工事不可能が5団地9棟。この結果を踏まえ、今年度中に公表予定の都市計画マスタープランに基づき、住宅マスタープランを策定し、さらに、より具体的な市営住宅ストック計画の中で耐震化及び高齢者や子育て世帯に配慮したバリアフリー化なども取り込みながら対応していく。



市営住宅条例、特定公共賃貸住宅条例、若者定住促進市単住宅条例があり、各施行規則により、家賃を含めた維持管理などの住宅行政を推進している。今年度からの入居受け付けは随時募集方式に変更するなど、市民の利便性を考慮した規定づくりを心がけている。

新入職員教育の具体策は、池田聖仁経営政策部長 19年度は、一般会計以下すべての会計で黒字決算のため、実質赤字比率、連結実質赤字比率は出てこない。実質公債費比率は、13

・1%。将来負担比率は、112・3%。健全化判断比率からみると、いずれの比率も早期健全化基準を下回っており、「健全」の範囲内である。部局別に、年間予算を事業ごと、月ごとに執行

問 自治体改革の基本、財政力・住民力・職員力の強化は

答 健全な財政運営に努める



大久保俊雄議員
(笹政クラブ)

大久保俊雄議員 財政健全化法に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の指標値は、

19年度に新入職員の教育要領を作成。採用前の事前研修、採用後の管理職による教育、国家公務員との合同研修、市町村職員研修所で公務員としての基礎知識の習得や接遇等の研修を実施している。今後、新入職員も含めた全職員の資質の向上のための職員教育をさらに進めていく。

道州制をどう位置付けるか

問

大久保議員 国から地方への大胆な権限移譲を目指す、道州制が議論されている。また、地方分権の最終目標が道州制といわれている中で、総合計画の実現に向け、市としての対応は、

答

高度化する
行政課題に対応

池田経営政策部長 地方分権の推進と、国と地方間の行政の効率化をねらいとする道州制の導入については、中・長期的に見て、本市としては必要と考えているが、今後也十分な議論を尽くしたうえでの導入が大前提である。

第一次総合計画の期間中には、道州制に対する議論もますます高まり、さまざまな課題も見えてくると思われるが、住民に最も身近な基礎自治体として、行政基盤を強化し、道州制導入のもとでも揺らぐことのない体制をつけることにより、自立性と専門性の高い行政主体の構築を図りたい。

て、市の財政の根幹を担う企業の誘致に積極的に取り組んでいる。変更した農村工業団地計画が平成24年末までの計画期間となっているが、平成25年以降についても、農村地域工業団地周辺の地元市民の意向及び入居希望企業の状況、国、県の関係機関の動向を総合的に判断するなかで、見直し等検討していく。

問 笛吹市内工業団地誘致について

答 優良企業の誘致を推進



龍澤 敦議員
(無会派)

龍澤敦議員 笛吹市内の各工業団地には、素晴らしい企業が入居し業績を上げているが、未使用地も多い。国・県からの補助金も少ない現在、市の財源獲得のため、更に誘致に努めるべきだ。各工業団地の現状と、今後の誘致に向けての市長の方針を伺う。

ふき協奏曲第一番」の实り多い産業と、人々の集うまちづくりの中で、農村地域工業等導入促進法を活用した企業の誘致の推進を位置付けている。現在、9つの農村地域工業団地に25企業が入居、2、323人が雇用されている。18年度の市全体の製造品出荷額は、工業団地を含め、1、096億円。境川石橋農村工業団地は、20年にエリアを約14・1ヘクタール拡大した。既に3企業11・3ヘクタールの入居が決定し、2区画1・3ヘクタールが残っている。山梨県地域産業活性化基本計画と連動し

問 リニア実験線
について

龍澤議員 リニア実験線は、今後10年間で、実用化に向け建設の運びとなった。境川町原地区の残土捨て場には、1日3000台の大型車両が通行する見込みだが、安全対策・環境対策は、駅舎誘致の現状と進展予測は。

答 工事の安全と
駅誘致に努める

荻野市長 境川地区にリニア資金を活用した歩道が昨年完成し、沿線の小中学校の意見を反映した信号設置、警備員の立哨等の要望を行った。さらに、沿線自治会をはじめ関係機関と連携し、安全対策に万全を期す。20年5月に、峡東圏域リニア中央新幹線駅誘致推進協議会を設立。8月には県知事、関係係10名の国

会議員に「山梨県峡東圏域への停車駅設置」として境川町原地区への駅誘致等の陳情をおこな

った。今後も、JR東海や国の動向を見極め、粘り強く活動していく。

問 子どもの医療費無料の
年齢引き上げを求める答 来年度から通院は
就学前まで窓口無料化

亀山和子議員
(日本共産党笛吹市議団)

亀山和子議員 子どもの医療費無料の制度が生まれるについては、その後の対象年齢引き上げ、窓口での無料化などを含め、子育て中の若い母親を中心とした住民の粘り強い運動が、行政を動かす実現したといえる。

現在、笛吹市の現状は、県の助成となら変わらない。これに対して、県の助成に上乗せ助成をしている自治体は、県内28の市町村中16、比率にして約57%。約32%にあたる9市町村では、小学校6年生まで助成している。来年4月からは、南アルプス市と身延町でも実施される。

第一次笛吹市総合計画に、乳幼児医療費助成が施策として、はつきりと掲げられている。3月議会での答弁で、「総合的な子育て支援策を実施する」とのことだったが、医療費無料の年齢引き上げを視野に入れるべきではないか。保護者の立場で考えると、切実な課題だ。市内の多くの開業医の賛同もあり、累計で1万9千人を超える署名も提出されている。中学校卒業までの年齢引き上げを求めるが、市長の所見を伺う。

内藤運富保健福祉部長 次代を担う子どもの健康増進を図るためには、医療・福祉の連携が極めて重要と認識している。乳幼児医療費助成は、5歳児未満の通院と小学校就学前までの入院を対象として実施している。現行の乳幼児医療費助成事業は、県から2分の1の補助を受けて

おり、対象年齢の引き上げは市単独財源での実施となる。本来、県下統一した対象年齢であるべきとの考えから、医療費助成の年齢拡充を図るよう、県と国に對し要望している。本年4月、山梨県独自の乳幼児医療費窓口無料化がスタートし、通院については5歳児未満とされている

が、笛吹市としては、来年度から就学前までの年齢引き上げを予定している。本年2月と8月には、年齢引き上げを求める要望書が提出された。厳しい財政状況下ではあるが、安心して産み育てられる環境づくりを目指し、次世代に向けての子育て支援に取り組んでいく。

問 指定管理制度導入の将来を問う

答 21年度の目標は51施設



杉岡喜美雄議員
(清新会)

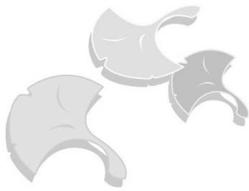
杉岡喜美雄議員 行政改革の一環として鳴り物入りで導入された指定管理者制度は、地方公共団体、民間業者、施設利用者が三位一体となって、現状以上のメリットを得られるシステムに定着していかなければならない。慌ただしい第一期の公募作業を経験し、条例の不備や仕様要件の見直しなど、準備は進んでいるのか。自治体から提示する協定書は、リスク分担を明確にす

べきと考えるが、当局の所見を伺う。

梶原総務部長 現在、笛吹市では47施設で指定管理者制度を導入している。指定管理者制度の推進にあたっては、経費や職員数の削減など行政改革の観点、利用者のサービス向上の観点から、積極的に導入を図っている。この制度については、高い評価を得ている反面、初めての事業でもあり、制度の改善に向けた貴重な意見も多く寄せられている。

平成18年度に導入した施設のうち、今年度末に指定期間が終了する22施設について、平成21年度からの再指定に向け、公募などの手続きを行っている。

この機会に、これまでの具体的な経験から得たノウハウを生かすとともに、制度の検証結果に伴う見直しを図り、指定管理者制度導入に関する運用方針を定めた。今後は、この運用方針に基づき、市、指定管理者、施設利用者の三者がともに、制度のメリットを享受できる体制づくりを推進していきたい。運用方針の中で、指定管理者制度導入後のトラブル防止と、利用者の利便性確保の観点から、募集要項、仕様書や協定書において、指定管理者とのリスク分担については、より明確に、より詳細に示すようにした。



日高せい子議員 合併して、早いもので4年目を迎えようとしている。市町村合併は財政危機が大きな要因だった。今後も、少子高齢化社会が進行し、危機に拍車がかかると認識しなければならぬ。地方分権の時代といわれながらも、地方自治体の財政は自立性が高いとは言えず、厳しい現状にある。行政サービスはどうあるべきか、真剣な取り組みが求められる。

平成19年時点で、全国の自治体の41%、764団体において、行政改革の足掛かりとして、事業評価システムの導入が図られている。実施事業の目的と方法、妥当性と効果について評価し、その後の進め方を決定することが、限られた財源を有効活用する道筋をつけ、市民ニーズに添えることができるものと

問 事務事業評価の進捗状況は

答 選択と集中の市政に生かす



日高せい子議員
(清新会)

期待されている。本市における事務事業評価の進捗状況と、今後の方針について伺う。

池田経営政策部長 本市では、「ヒト、モノ、カネ、情報を効果的に活用し、スリムで魅力的な市政を実現する」を目標に行政改革に取り組んでいる。限られた経営資源を使い、真に市民にとって必要な施策を展開するため、担保する仕組みが行政評価だ。平成17年度に、各課1事業について事務事業評価を導入、18年度にすべての事務事業を対象に事務事業評価表を作成、19年度には680本の事務事業について事後評価を実施した。結果は、「目的妥当性」を見直す必要がある事業が29本、「有効性」の見直しが129本、「効率性」の見直しが125本、「公平性」の見直しが56本となった。今後の方向性を判断して、3本の事業を廃止・休止とし、6本を目的再設定、5本を事業の統廃合・連携、150本を有効性改善、163本を効率性改善、64本を公平性改善とすることに

した。21年度には、事務事業評価を基礎にして、施策評価を実施する予定。施策評価が機能する22年度以降は、施策や事務事

業の優先順位付けが、次年度予算に反映され、質の高い行政経営が実現できると考えている。

問 ワークライフバランスの取り組みは

答 男女共同参画推進委員会や県と連携し推進



新田治江議員
(清新会)

ノー残業デーへの取り組みについて。

自治会への男女共同参画推進委員の設置。

市内の企業への働きかけ。

加藤寿一市民環境部長

市職員

新田治江議員 平成19年、官民トップ会議で、仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定された。20年度を元年として男女ともに働きやすい職場環境や、男性の家庭生活への参加実現など、男女共同参画社会づくりを進めている。参画する場合は男性の声半分、女性の声半分、共につくる社会を目指していきたいと強く願っているが、以下について伺う。

男性の育児休業制度の取得状況、環境づくりへの配慮。

ノー残業デーへの取り組みについて。自治会への男女共同参画推進委員の設置。市内の企業への働きかけ。加藤寿一市民環境部長 市職員の育児休業制度では、子が3歳に達する日まで、男女を問わず育児休業を取得できる。取得状況は、平成19年度中に新規、継続して取得した職員数は16人で、現在育児休業中の職員が13人となっている。出産に伴う女性職員全てが取得しており、育児休業を取得した男性職員はいない。今後は職員間の相互理解育児短縮勤務の活用など制度の周知に取り組み、男性職員の取得促進を図れる環境づくりを進めていきたい。

時間外勤務等縮減対策取り組み要綱を定め、毎月第2、第3

木曜日を一斉定時退庁日（ノー残業デー）に指定し、午後6時まで完全に全庁消灯を行うこととし、8月からは毎週木曜日に試行している。完全実施部署の割合は4月75%、5月・6月82%、7月79%。今後とも職員の健康管理、子育て中の職員の子どもと触れ合う時間を持ち、潤いある生活を送れるよう随時見直しを図りながら推進したい。

「輝け男女 笛吹プラン」で男女共同参画を進める体制づくりとして、条例制定と合わせ、自治組織への推進委員の設置を目標としている。今年度から推進委員会が「家庭」「地域」「職場」の3部会に分かれて具体的な取り組みを頂いている。区の役職構成及び、運営等は各区に一任している状況であるため、笛吹市男女共同参画推進委員会と協議の上、区長会へ提言していきたい。山梨県男女共同参画課がまとめた「企業における男女共同参画」によると、市内では1社であるが、境川町地内の㈱降矢技研さんが、「男女いきいき輝き宣言企業」として紹介されている。広報・ホームページ等での啓発活動や、男女共同参画推進委員会や県と連携を深め、ワーク・ライフ・バランスの推進を働きかけていきたい。

問 国民文化祭への取り組みは

答 意義ある事業 前向きに対応する



前島敏彦議員
(笛政クラブ)

前島敏彦議員 平成25年に山梨県で開催される第28回国民文化祭は、新しい芸術・文化の創造を促し、併せて地域文化の振興を狙いとして開催される。開催地にとっては文化の魅力だけでなく、観光や産業、地域の特性を情報発信するよい機会であり、本年度に12回目を迎える俳句を主体とした事業の開催地として、事業実施をする考えがあるか。

現在活動している文化・芸術団体が、国民文化祭に向け組織の拡大と充実を図るため、支援の拡充が必要だが、助成をする考えがあるか伺う。

山田教育長 来年度、県による開催地意向調査が行われる予定で、本市の芸術・文化や地域

資源の特色を踏まえ、開催事業に対する市の意向を示していきたい。合併前の境川で始まった小・中学生俳句会は、心豊かな子どもたちの成長と、地域を大切にする心をはぐくみ、毎年多くの投句をいただき現在に至っている。俳壇の巨匠飯田蛇笏・龍太を生んだ市の気候風土や文化的背景は、極めて特色ある財産・資源であり、事業の開催地としてふさわしく、全国へ情報発信する意味でも意義ある事業と考えている。今後、庁内各部署をはじめ、関係機関・団体の意見を十分に伺いながら対応していきたい。

国民文化祭の実施は、市民の皆様や、文化・芸術の振興・普及の核である笛吹市文化協会の全面的な協力が不可欠である。また文化協会に属していない団体等についても、掘り起こしを行いながら国民文化祭に向けての協力をお願いしていくことも必要であると考えている。これらの団体と連携し構成員や

会員の増加を図り、可能な自助努力を促し、日ごろの活動支援や会員の確保、新規加入への働きかけなど、組織の運営基盤強化等に対し、必要な支援を行っていく。

問 市民センターの建設は

前島議員 新笛吹市基本計画において、生涯学習活動や文化活動を推進するため、拠点施設の整備を主な施策事業として計画し、総合計画策定に向け検討するとしているが、拠点施設の整備に対し、どのような検討をしたのか内容を伺う。

笛吹市誕生から4年、旧町村単位で成人式・文化祭等が開催されているが、これらの垣根を取り払うことで市民の一体感が生まれてくる。学校行事や社会行事、団体活動、生涯学習活動などが、ひとつの会場で開催できる市民センター（仮称）の建設を、市として取り組む考えがあるか伺う。

答 重要な施策の一つ 今後とも検討する

池田経営政策部長 屋内で開催する市全体にかかわる文化活動・イベントは、スコレーセンターやいちのみや桃の里ふれあい文

化館などを中心に開催されているが、収容規模が400人以下で、大きなイベントの開催には支障をきたしていることは否めない。

笛吹市第一次総合計画「ふえふき協奏曲第一番」を策定し、生涯学習活動や文化活動を推進するための拠点施設の整備を前向きに検討したが、合併前から多くの公共施設があることや大

問 都市計画・街路整備計画の方向性は

答 情報を共有し 再検証・説明責任を果たす



議員 修 (笛政クラブ)

議員 都市は多くの人が生活・活動するところで、住宅地の姿、賑わいのある商店街、生活や経済活動に欠かせない道路や、憩いの場となっている公園、美しい山・川など、まちづくりはさまざまな形で、私たちの生活に影響を及ぼしている。

型懸案事業など、厳しい財政状況を踏まえ、「文化施設整備の検討」との表記にとどめた。現在の各施設を有機的に連携し、市全体として利用していくことが大切であると考えている。

また、将来、「笛吹市としてどのような文化施設や市民センターが必要なのか」ということも念頭におき、今後とも検討していきたい。

まちづくりを計画的に進めるための仕組みが都市計画で、都市計画法が制定され、市町村の都市計画に関する基本的な方針としてマスタープランを制度化、地域・地区計画、都市建設、市街地開発事業などの街の将来像を予測しながら、必要なものを計画することが都市計画マスタープランである。

都市計画路線は8路線、10キロメートルが都市計画決定されているが、当初の計画決定の経緯を伺う。

現在までの整備状況はどのよ

うになっているか。

市において進められている笛吹市都市計画マスタープランの位置づけとして、未着手路線の今後の整備にどう取り組むのか伺う。

岩澤建設部長 昭和37年3月旧石和町時代に建設省告示により、石和駅前線ほか4路線が都市計画決定され、以後7回の変更を経て、現在の甲府バイパスほか7路線になった経緯がある。

現在までの整備状況は、国道20号・甲府バイパス、石和駅前線、石和市部通り線および石和駅前松本線の4路線について、全線供用開始している。鶺鴒橋松本線および八田線の2路線は一部供用済みで、石和本通り線および文化川中島線の2路線は未着手となっている。

平成22年に予定されている都市計画法の抜本的な見直しを受け、国・県の指導のもと都市計画道路の必要性について、行政と市民が情報や実態を共有して再検証し、適切な見直しを進め、適時市民に情報提供を行うことにより、行政の説明責任を果たしていきたい。

議員提出議案

- ・市議会委員会条例の一部改正
- ・市議会定数の変更および常任委員会の所管の変更に伴う改正
- ・市議会会議規則の一部改正
- ・地方自治法の一部改正に伴う改正。

人事

- 黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任
- 降矢九十九 中川 吉清
- 原田東洋男 河野 勝也
- 弦間 武文 佐野 好和
- 芦原 幹夫
- 大積寺山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任
- 三枝 一二 前嶋 一富
- 村松 朝雄 中川 正輝
- 中村 政明 里吉 達美
- 古屋 信昭
- 兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任
- 山内 岩男 奥山 幸長
- 萩原 清次 曾根 嘉一
- 小川 勝男 雨宮 佳宏
- 三枝 恭正

第一回臨時議会 8月27日

- 議会推薦の農業委員四人を推薦
- 松澤 隆一 矢崎由美
 - 山本 協子 宮川 良平



原因は。

A 助成をさかのぼって適用したが、すでに出産していたり、安定期に入った方があったことが原因かと思われる。現在は里帰り出産は対象外だが、来年度からは対象とする予定なので今後利用が増えると思う。

「その他」不妊治療支援事業は関心が高く、31件中14件が妊娠を確認したという。今後不妊に悩む方に対してさらに周知に努めてほしい。

教育委員会所管

Q 指定管理委託料の予算減額の経緯は。

A スコレーセンター・パリオは受託者のいさわ文化・スポーツ振興財団が公益法人のため、収益事業は原則行わないことになっている。事業収益を計上すると事業税が課税されるので、税務署との協議により、管理委託料から収益分を相殺して実費弁償分を補い、余剰分の管理委託料は市に返還している。



【請願】

「父子家庭や母子家庭をひとり親家庭として平等な取り扱いとする請願」は、賛成全員で採択すべきものと決した。

「後期高齢者医療制度を中止し、廃止を求める意見書の提出を求める請願」は、賛否両論があり、採決の結果、5対4で継続審査とすべきものと決した。

9月10日、11日および16日、18日の5日間、全委員出席のもと、付託された20年度一般会計・特別会計補正予算15件、19年度一般会計・特別会計決算15件、市道の認定・廃止各1件の計32件について審査し、2件を賛成多数で、その他は賛成全員でいずれも可決・認定すべきものと決した。

【補正予算】

産業観光部所管

Q 笛吹市ワイン協会への補助と組織について。

A 共通パンフレットの作成や

市独自のワイングラス作成に対する補助である。事務局は商工会にあるが、市観光連盟の法人化に合わせて、専門部としての位置づけを考えたい。

「その他」花火大会観覧者は全体で21万人あり、有料観覧席は9割の売り上げでシート席は完売したが、協賛金は年々減っているとの報告があった。今後運営の委託をふくめ検討の必要があるのではないかと意見があった。

建設部所管

Q 市内の木造個人住宅で、耐震診断が必要な戸数は。

A 約1万1千戸あり、19年度までに150戸が耐震診断を受けた。今回耐震化支援事業として2棟分増額し、3棟の耐震改修工事に補助したい。

公営企業部所管

Q 下水道台帳システムの更新状況は。

A 18年度・19年度施工個所の台帳整備を行う。

【決算認定】

産業観光部所管

Q 各種農業団体等への補助金の詳細について。

A 合併前から補助していたものを継続している。平等・公正に統一するよう見直しを検討したい。

建設部所管

Q 区画整理事業のその後の進捗状況は。

A 残り1件は法的措置をとる中で具体的な話をしており、今年12月までに協議移転または直接施工のいずれかを決める。

公営企業部所管

「その他」水道料の滞納整理は昨年7月から9月まで、部職員

全員で戸別訪問を実施した。今年2月から542人に給水停止の予告書を送付、184件の給水を停止、料金1、190万円の納入があったとの説明があり、今後の料金統一に理解を得るためにも、滞納額縮減のため給水停止の徹底・周知と、転出・転居者の移動先追及に一層努力してほしいとの意見があった。

市議会へのご協力に感謝します



このたびは私たち議員一同は、11月13日の任期満了に伴い、笛吹市議会議員の職を退任いたします。

顧みますと、平成16年10月の合併により笛吹市が誕生し、第1期の議会議員として、市政の発展と住民福祉の向上を念頭に、市長とともに「にぎわい・やすらぎ・きらめき」のまちづくりに取り組んでまいりました。

また、議会自ら議会改革に取り組み、その一環として議員定数の削減、議員報酬等の支給方法の変更、各種審議会等委員の就任辞退など、一定の成果をあげることができました。

最後になりますが、4年間市民の皆様方の温かいご支援ご協力をいただき、心からお礼と感謝を申し上げます。

笛吹市議会議員 中村 善次

個人情報の取り扱いや、情報公開などが 叫ばれるようになってきました。 笛吹市の対応はいかがでしょうか？

表紙写真:一宮浅間神社
貞観7年(西暦865年)に移された県内では最も古い神社の一つで、多くの人が参拝に訪れます。境内の夫婦梅は一花の中に二つの果実を結ぶことからこの名が付き、県天然記念物に指定されています。

笛吹市役所に聞いてみました。

Q 昔と違ってプライバシー意識が高まり、個人情報の扱いに関心が高まっています。反面、情報公開は行政でも透明性が要求され、企業でも反社会的な行為がニュースになったり、中国製餃子や授乳ミルクが国際問題になり、不透明さゆえの問題が後を絶ちません。個人のプライバシーは保護され、自治体の情報公開は進めなければなりませんが、笛吹市では、個人情報保護と情報公開に、どのように取り組んでいるのですか。

A 過剰反応が多いため、個人情報保護法の一部が変更され、適切な解釈や運用を求められています。啓発活動や情報提供する場合の責任の所在など、市でも仕組みづくりから検討しています。笛吹市の情報化ランキングは、民間調査機関の調査によると、県内で第1位、全国1,481自治体の中でも230位と高位にあります。今後もさらに、情報公開先進都市を目指す取り組みを進めていきたいと思っております。

Q 情報化で県内1位とは知りませんでした。具体的にはどんなところが先進的なのでしょうか。

A 調査の内容は、ホームページでのゴミの収集方法や、公共工事の入札結果等の情報提供、各種申請書のダウンロードサービスや図書館の蔵書検索等のサービス提供、自動交付機を使った住民票の写しや印鑑証明書の広域自動交付サービス等の充実、ウィルス対策などセキュリティ対策の実行等を比較し、評価したものです。これからも、開かれた行政の実現を目指し、頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。



自動交付機
(春日居あぐり情報ステーション内)

編集委員会よりお知らせ

笛吹市に関する疑問や聞きたいこと、日ごろ感じていることなどを、ぜひお寄せください。編集委員会では、市民の皆様のご意見を大切に、今後の議会活動に役立てていきたいと思っております。

笛吹権(ごんちゃん)



議会を傍聴しませんか

笛吹市議会第4回(12月)定例会は、12月5日より12月17日まで、八代議場で行われる予定です。ぜひ傍聴にお出かけください。

新市誕生からはや4年、笛吹川の流れも早いですが、歳月まさに矢の如しである。合併特例も適用せず、全市1区・30人の定数でスタートした市議会も、9月25日で1期目の議会が最終日となった。思い起こせば平成16年初議会の議長選出騒ぎ。次の年には新庁舎建設問題での紛糾。議員それぞれ大変なエネルギーを費やしたものだ。2年後には、またしても議長改選時の党派の離散集合。「政治は生き物」というのが、われわれの議会もひと通りの経験はさせてくれたようである。

この議会広報も、2年目から新たな編集委員会で担当してきた。全国議長会の事務局に行き、多くの市の広報誌を研修し、発行までのスピード化を図ることとし、議会開催の翌月発行にこぎつけた。これは、議会事務局の多大な協力の賜物であり、編集委員会一同心から感謝申し上げたい。

この号が発行され、市民の手に届くころには、次期市長、議員も誕生していることでしょう。いつまでも市民に愛読される議会広報誌であることを、ただただ念願しております。

(山本 富貴)



HITOYO INTERFACE



笛吹市議会だより No.16

〒406-8555 山梨県笛吹市八代町南917
TEL.055-265-2112(直通)FAX.055-265-1101
URL:http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

発行者: 笛吹市議会議長 中村善次
編集: 笛吹市議会広報編集委員会